

# 箕輪町のすがた

2008 No.19

“箕輪の今”を毎月お届けします。

今月は、箕輪町をより多くの方に知っていただくために、新たに委嘱した「ふるさと大使」と、地域間の交流について紹介します。

今回の箕輪町のすがたは8月23日(土)掲載予定です。

## 新たに大使を委嘱

町では、箕輪町ふるさと大使制度を、町制施行四十五周年の平成十二年に制定し、町外で活躍する町出身者や、町にゆかりのある八人の方々に初代の大使を委嘱してきました。

このほど、町のよさを理解していただき、町に思いを寄せていただいている「箕輪町応援団」の皆さま十一人を新たに「ふるさと大使」に委嘱いたしました。

新しい大使は、東京箕輪会、中京箕輪会、浜松市庄内地区からの推薦者、東京都豊島区と町出身の皆さまです。

今後、それぞれの地域の人々との架け橋になって、さまざまな機会に町の良さをPRしていただき、町の活性化に繋げていただくこととなりました。

## 故郷とつなぐ架け橋 新「ふるさと大使」



委嘱式 7月11日

## 東京箕輪会

東京箕輪会は、東京都及び近県に在住する箕輪町出身者及び縁故者をもって組織し、会員相互の親睦と向上発展並びに郷土愛の心を深めることを目的として、平成六年十月に設立されました。

会の目的達成のために総会、役員会、正副会長会、理事会、幹事会、婦人部会、懇親会、ふるさと箕輪町の訪問等を開催し会員相互の親睦を図っています。

現在の会員は約五百四十人です。

## 中京箕輪会

中京箕輪会は、愛知県、三重県、岐阜県の東海三県及びその近県に在住する箕輪町出身者及び縁故者をもって組織されています。会員相互の親睦と向上発展並びに郷土愛の心を深めることを目的として、平成十年九月に設立されました。会の目的達成のために総会、役員会、理事会、幹事会、懇親会、ふるさと箕輪町の訪問等を開催し会員相互の親睦を図っています。

現在会員は約八十人です。

## 浜松市庄内地区との交流

町では、町外の地域との交流を通じて、自然や文化など地域のもつ資源を再認識し魅力ある地域づくりを推進するため、浜松市庄内地区と地域間交流を進めています。庄内地区との交流の始まりは、昭和三十一年八月に、町の連合青年会と当時の庄内村青年団とが「山と海の青年交流事業」を行ったことがきっかけです。

双方のより結びつきを深めるため、箕輪町発足四十周年を記念し、平成七年十月十日、箕輪町での四十周年記念式典の折りに友好交流推進協定が締結されました。

海の町と山の町相互の人のふれあいを大切にし相互の恵まれた自然に親しみ、自然と協調する心をもつ、さらに、教育、文化、産業交流を通じて相互の活力を高める。これらが協定の主旨となっています。

交流は、庄内公民館祭りへの参加、幼稚園児から小・中学生へりんごの贈呈、町内一周駅伝大会への招待などが行われています。

庄内地区からは、各小中学校の卒業式、保育園の卒園式に、特産のガーベラなどの花束をいただいています。



卒園式へガーベラの花束を

## 豊島区との交流

豊島区との交流は、東京箕輪会現会長の五十嵐公昭さんが豊島区商店街連合会の役員を務められていることがきっかけで交流が始まり、平成十四年から豊島区が主催している友好都市観光物産展(ふくろ祭り)や、民族芸能 in としま、ふくし祭りなども参加しています。豊島区からもみわ祭りへ参加いただくなど、相互の交流が深まっています。

また、箕輪町発足五十周年記念式典開催の折に防災協定を豊島区と締結いたしました。

今後は防災協定が必要となるような大きな災害が起きないことを祈りながら、その反面より一層の防災対策強化を進めていきます。



ふくろ祭り参加



りんごの贈呈

## 会員募集中

ふるさと箕輪と東京箕輪会や中京箕輪会の発展に参画してみませんか。故郷を離れ東京近郊及び中京地域にお住まいの方をぜひ紹介してください。

年会費 / 2,000円

連絡先 / 地域間交流推進協議会事務局 (役場総務課内)



箕輪町



町ホームページ  
<http://www.town.minowa.nagano.jp/>



E-メールアドレス  
[minowa@town.minowa.nagano.jp](mailto:minowa@town.minowa.nagano.jp)



携帯電話用ホームページ  
<http://www.town.minowa.nagano.jp/mobile/>

町からのお知らせや身近な話題など...  
ぜひご覧ください。

### ○「MINOWAもみじチャンネル」

- ICT箕輪専用チャンネル(放送日/毎週土~火曜日) アナログ29ch・デジタル512ch
- ICT1チャンネル(放送日/毎週土~金曜日(火・木曜日を除く))

※この紙面に関するお問い合わせは

総務課広報係まで

電話 0265-79-3111(内線450)

FAX 0265-79-0230

E-mail [kouhou@town.minowa.nagano.jp](mailto:kouhou@town.minowa.nagano.jp)